

# 令和3年度 第20回 役員会議事要旨

日 時：令和4年3月7日（月）

午後1時30分開会

午後2時18分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，  
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，弐副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，2月21日の令和3年度第19回役員会の議事要旨に係る確認があった。

## 議 事

**議案1 育児・介護休業法等改正への対応について**

**議案2 就業規則関連規程の一部改正について**

総長から，資料に基づき説明があり，審議した結果了承された。

**協議事項1 大学院特別教育プログラム One program for Global Goals の設置について**

山口理事から，資料に基づき，本学が実施している大学の世界展開力強化事業のうち3プログラム（PARE, RJE3, STSI）については，本年度までに補助事業期間が終了するため，これまでの事業の成果を発展的に活用するとともに，より効率的な運営が可能な全学的な教育プログラムとして再編することを目的として，世界展開力強化事業のワンプログラム化を進め，この度新たな大学院教育プログラムとして，大学院特別教育プログラム One program for Global Goals を設置すること等について説明があり，協議した結果了承され，3月16日の教育研究評議会に付議することとなった。

**協議事項2 令和4年度予算について**

吉見理事から，資料に基づき，令和4年度予算編成においては，第4期中期目標の着実な実行及び第4期中期目標期間に向けた財政課題への対応を掲げ，令和2年度及び3年度に減額した部局評価配分事業を令和元年度以前の水準に戻すこと，各総長室等が実施する全学事業の事業費の見直しを行いつつ，真に必要な事業に係る財源については，総長リーダーシップ経費に「総長特別枠」を確保し，原則令和4年度に限り措置の可否を検討すること，アンビシャス特別助教制度の創設により，若手研究者を育成することで，世界の課題解決に貢献すること等について説明があり，協議した結果了承され，3月16日の教育研究評議会及び3月18日の経営協議会に付議することとなった。

### **協議事項3 全学運用教員の措置について**

山本理事から、資料に基づき、全学運用教員の措置について、令和4年4月1日付けで7件の全学運用教員総長措置の必要性が生じたこと、総長措置については、措置の必要性を検証の上、全学的な見地から真に必要なもののみ措置を行うこと等について説明があり、協議した結果了承され、3月15日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

### **協議事項4 諸規則の制定及び一部改正について**

総務課長から、資料に基づき、運営組織の見直し等に伴う、諸規則の制定及び一部改正について説明があり、協議した結果了承され、3月16日の教育研究評議会に付議することとなった。

### **協議事項5 就業規則関連規程の一部改正について**

総務課長から、資料に基づき、就業規則関連規程の一部改正について説明があり、協議した結果了承され、過半数代表者等への意見聴取を行ったのち、3月18日の経営協議会に付議することとなった。

### **報告事項等1 理事及び副学長の職務分担について**

総長から、資料に基づき、令和4年4月1日以降の理事及び副学長の職務分担について報告があった。

### **報告事項等2 総長補佐の任命について**

総長から、資料に基づき、令和4年4月1日以降の総長補佐について、24名を任命すること、任期は令和6年3月31日までとすること等について報告があった。